

# ピックアップ 市政情報

※代表電話番号は、12ページに記載してあります。

## ●子育て応援特別手当の執行停止について

平成21年度版子育て応援特別手当については、国の経済危機対策の一環として、小学校就学前3年間に属する児童一人当たり36,000円を支給することで、広報にほんまつ10月号等でお知らせしたところですが、国の方針転換により本事業は行わないこととなりました。

つきましては、本事業での手当の支給はございませんので、ご理解、ご了承をお願いいたします。

◎問い合わせ…子育て支援課子ども家庭係 ☎(55)5094

## ●住宅手当緊急特別措置事業

国の新たなセーフティネット支援事業として、離職者であって就労能力および就労意欲のある方のうち、住宅を喪失または住宅を喪失するおそれのある方を対象として、平成22年3月まで住宅手当を支給するとともに、住宅および就労機会の確保に向けた支援を行います。

### 支給対象者の要件

次の要件全てに該当する方が対象となります。

- ① 2年以内に離職した方
- ② 離職前に、主たる生計維持者であった方
- ③ 就労能力および常用就職の意欲があり、公共職業安定所に求職申し込みを行う方
- ④ 住宅を喪失している方または喪失するおそれのある方
- ⑤ 原則として収入のない方(一時的な収入がある場合には、生計を一とする同居の親族の収入が次の金額(単身世帯84,000円、複数世帯172,000円)以下である方)
- ⑥ 生活を一とする同居の親族の預貯金が次の金額(単身世帯50万円、複数世帯100万円)以下である方
- ⑦ 国の住宅喪失離職者等に対する雇用施策による貸付または給付(就職安定資金融資、訓練・生活支援給付、就職活動困難者支援事業等)、自治体が実施する類似の貸付または給付等を受けていない方

※手当支給期間中は、常用就職に向けた就職活動を行っていただきます。

### 手当支給額(上限額)

・単身世帯 29,000円 ・複数世帯 38,000円

※生活保護の住宅扶助特別基準に準拠

### 必要となる書類

離職を確認する書類、賃貸住宅等の家賃等が確認できる書類、世帯の収入状況が確認できる書類、世帯の預貯金が確認できる書類

◎問い合わせ・申請先…福祉課社会福祉係 ☎(55)5111

## ●市道除雪ボランティア募集～市も一部支援～

### ボランティアの内容

- ①活動の内容 市道の除雪、除雪用具等の保管、作業の実施報告
- ②市が支援する内容 除雪用具の貸与、農耕機械等を利用して除雪した場合の燃料支給、融雪剤、滑り止め砂等の支給

### 応募条件

- ①対象となる団体 住民グループや企業・各種団体など地域の方々を対象に5名以上で構成され、継続かつ安定的な活動ができる団体
- ②対象となる道路 原則として市道のみ
- ③対象となる除雪延長 実施延長200m以上

### 申請の方法

道路維持課に備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ提出してください。

◎問い合わせ・申し込み…道路維持課維持係 ☎(55)5125

または各支所産業建設課



## ●「農業委員会委員選挙人名簿」掲載申請を受付

受付期間 平成22年1月4日(月)～10日(日)

基準日 毎年1月1日 有効期限 1年

### 資格要件

- ① 二本松市民であること。
- ② 年齢が20歳以上であること。(平成2年4月1日以前に生まれた方)
- ③ 農業の従事状況が次のいずれかに該当すること。
  - ・10アール以上の農地につき、耕作の業務を営む方。
  - ・前項目の同居の親族またはその配偶者(年間、概ね60日以上耕作している方)
  - ・10アール以上の農地につき、耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主で、年間概ね60日以上耕作に従事する方

### 申請方法

各地区の農事組合長から配布される申請書に記入のうえ、提出してください。(農事組合等に加入されていない場合は、個人郵送されます。)

※資格要件を満たす方で、申請書が届かない方は、農業委員会事務局までお申し出ください。

◎問い合わせ…農業委員会事務局 ☎(55)5147

黄綬褒章



おがた よしお  
尾形 義雄さん(66)  
大七酒造技術顧問(成田町)

旭日単光章



わたなべ しゅういち  
渡辺 庄一さん(88)  
県傷痍軍人会副会長(館野原)

瑞宝双光章



さいとう みちお  
齋藤 道雄さん(68)  
前二本松市消防団長(木幡)

11月3日、秋の叙勲・褒章者が発表され、各分野で活躍・貢献された方々が受賞されました。受賞された皆様をご紹介します。

栄えある叙勲・褒章  
おめでとうございます

環境衛生のお知らせ

地球温暖化対策に取り組みましょう！

12月は地球温暖化防止月間です。

地球温暖化の問題が叫ばれたのが1980年代の末。その後20年経過する中で、危惧されていた気温上昇が現実化するとともに、地球温暖化の仕組みや問題点が明らかとなってまいりました。

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスは、人間の活動によって増え続け、地球の温度を押し上げ、海面の上昇、洪水や猛暑などの異常気象の多発が心配されています。

二酸化炭素をいかに減らすか。私たちの取り組みにかかっています。

① 温度調節で減らそう

これから寒くなり、暖房がありがたい季節となりますが、衣類を一枚多く着用するなどし、暖めすぎない暖房に心がけましょう。

② 自動車の使い方で減らそう

近くは歩きましょう。健康にもいいですよ。

暖機運転もほどほどにして、環境にも財布にもやさしいエコ運転を実践しましょう。

③ 商品の選び方で減らそう

新しい製品を購入する場合は、維持経費を十分考慮し、

もたらしめます。こまめなスリットの切り替えや、コンセントを抜くなど、節電に努めましょう。

地球温暖化対策は、燃料費や電気代の節約にもつながります。皆さまの行動をお願いします。

お願い！

金属を含むごみは、ピンクの破砕するごみの袋となります。また、スポンジや乾燥剤、ホッカイロは燃やせるごみの区分となりますので、分別を間違えないよう注意してごみを排出してください。

詳しくはごみの分け方・出し方の冊子をご覧ください。

④ 買い物とごみで減らそう

必要な物だけの購入に心がけ、ごみとなるものを家庭に持ち込まないようにしましょう。ごみの排出では、分別の徹底により、資源化とごみ減量に努めましょう。

⑤ 電気の使い方で減らそう

家庭での電気依存度は高くなっており、電気の節約が地球温暖化対策に大きな効果を

子育て支援

市民交流センター内

「子どもの広場」

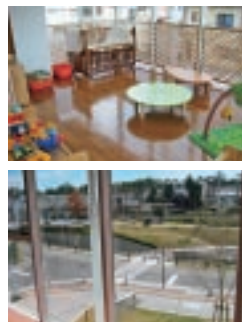
をご利用ください！

二本松駅前の市民交流センター1・2階「こどもの広場」は、整備された六角川の風景や駅前広場を望み、時折、電車が通る様子が見える開放的な空間の中で、子どもが自由に遊び、親子のふれあいができる無料スペースです。

専門のスタッフが常駐し、育児相談や一時預かり(有料)等も行っております。ぜひご利用ください。

開設時間

毎日午前9時～午後5時  
※ただし年末年始は開設いたしません。



ファミリーサポート事業も実施しています

急な仕事や病気など、ちょっと子どもを預かってほしいというときに利用できるのが、ファミリーサポートセンターです。

スタッフが会員が、保護者の代わりに子どもの送迎や預かりを行います。

ファミリーサポート事業は育児援助等を受けた方(依頼会員)と援助を行いたい方(スタッフ会員)とが、お互いに助け合う事業です。

育児等でお困りの方はファミリーサポート事業をご利用ください。※会員は随時募集しています。

問い合わせ：

市民交流センター内  
NPO法人子育て支援グループ  
☎(23)4740

問い合わせ：

生活環境課環境衛生係  
☎(55)5103  
または各支所市民福祉課